

健康推進課

担当：管理・調整チーム 竹内
(0562-54-1300)

全ての公共施設の利用を再開

6月10日(水)に第12回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、6月30日(火)まで利用中止を予定していた、屋内体育施設の利用を、6月16日(火)から、一部利用制限を設けて再開することを決定しました。
併せて、その他の公共施設の利用も一部制限を緩和します。

1 屋内体育施設の再開日

6月16日(火)：メディアス体育館ちた、ベティさんの家旭公園体育館。ただし、小中学校の学校施設開放(体育館・武道場)は15日(月)から再開
※利用については、制限があります。

2 引き続き利用を休止している施設内の貸部屋など

- ・勤労文化会館：つつじホール(7月1日から制限付きで再開予定)
 - ・メディアス体育館ちた：トレーニング室(当面の間、利用休止)
- ※詳細は、別添施設一覧を参照。

3 利用料金等の還付

施設の休館に伴うもの、および感染症拡大防止のために、利用を中止する場合は、当面の間、利用料金等を全額還付します。

4 その他

新型コロナウイルス感染症の状況により、期間、利用制限等を変更する場合があります。
ご利用に際しては、検温やマスクの着用を始め、各施設で実施する新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきます。